

(その8)

「個人」、「法人その他の団体」又は「政治団体」に分類し、それぞれ別葉とすること。

(8) 寄附のうち寄附のあっせんによるもの内訳								寄附のあっせん者の区分			個人						
寄附のあっせん者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額							提 供 年月日	集めた 期 間	住所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつ ては、代表者の氏名)	備考					
A野三郎		十億		百万	7	3	千	0	0	0	円	0	0.10.16	○.10.1~ ○.10.15	山口県〇〇市〇〇町〇番〇号	甲会社役員	
この頁の小計					7	3	千	0	0	0	0	0					
その他の寄附												0					
合 計					7	3	千	0	0	0	0	0					

様式(その7)の寄附のうち、同一の者の寄附のあっせんによるもので、その金額の合計額が年間5万円を超えるものの明細を記載すること。

寄附のあっせんによる寄附のうち、明細を記載したもの以外のものについて、その合計金額を記載すること。

様式(その2)の「寄附のうち寄附のあっせんによるもの」の金額と一致すること。